

定期監査（学校等）結果の概要（11月及び12月実施）

1 監査対象学校（園）

大根小学校、広畑小学校、鶴巻小学校、大根中学校、鶴巻中学校

2 監査実施期間

令和4年11月1日（火）から同年12月26日（月）まで

3 監査の場所

監査事務局及び監査対象学校（園）

4 監査対象事務

次に掲げる事務のうち、令和4年4月1日から同年9月30日までに執行されたものを対象とした。

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務

5 監査の結果

- (1) 伝票処理に関しては、適正に行われていた。
- (2) 契約事務に関しては、適正に行われていた。
- (3) 備品管理に関しては、適正に行われていた。
- (4) 交際費の支出に関しては、適正に行われていた。

6 監査の着眼点及び方法

着眼点（4項目）を定め、各事務の主管課等から提出された監査資料、関係諸帳簿、伝票及びその他の記録に基づき関係職員の説明を求めて、次のとおり調査を実施した。

- (1) 伝票処理が適正に行われているかに関しては、伝票の内容を確認した。
- (2) 契約事務が法令等に基づき適正に行われているかに関しては、契約内容を確認した。
- (3) 備品管理が適正に行われているかに関しては、備品の管理状況及び備品管理票の内容を確認した。
- (4) 交際費の支出が適正に行われているかに関しては、交際費の出納整理簿を確認した。